

令和3年10月22日

結婚おめでとう！ 市長が新生活を祝福

～「竹原市結婚新生活支援事業補助金」第1号誕生～

1 概要

本市では、令和3年6月1日から新規事業として、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用等）の支援を行う「竹原市結婚新生活支援補助事業」を実施しています。

このたび、交付決定第1号となる夫婦が誕生したことから、市長から直接お祝いの言葉とともに交付決定通知書を交付します。

2 日時等

日時：令和3年10月28日（木）14時30分～

場所：竹原市役所2階 市長公室

出席者：竹原市長 今榮 敏彦

対象夫婦 （夫）津野 尋斗
（妻）津野 琉楓



3 補助金概要

概要：これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る費用の支援を行う。

対象世帯：次の①～④の要件をすべて満たす世帯が対象

- 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに入籍した世帯
- 夫婦の所得を合わせて400万円未満(世帯収入約540万円未満に相当)
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
- その他、竹原市が定める要件を満たす世帯

対象費用：

新居の住宅費	①新居の購入費 ②新居の家賃、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料
新居への引越費用	③引越業者や運送業者に支払った引越費用

補助金額：1世帯あたり上限額30万円

問い合わせ

市民福祉部 社会福祉課 子ども福祉係 担当：平田

TEL0846-22-7742 FAX0846-22-5311